

保育士配置基準改善を求める意見書

コロナ禍でも保育施設では、子どもの命と健康を守り、発達を保障するために懸命に保育を続けています。長期化するコロナ禍のもと、保育に携わる職員は感染が継続する中で、いのちを守る・預かる職場として緊張感の高い状態で働いています。職場でクラスターを出さないことはもちろん、家族間やプライベートでも感染しないよう24時間緊張状態で生活しているため、精神的にも負担が増しています。昨今、保育所での痛ましい事故が世間を賑わせていますが、原因が保育現場の人手不足にあると指摘する専門家も少なくありません。その人手不足の原因に70年以上変化のない保育士配置基準があります。

4、5歳児では70年以上、1、2歳児では50年以上変化のない、日本の保育士配置基準の上での保育は、子どもたちにとって「適切な保育環境」とは言えません。保育士配置基準の改善は喫緊の課題であります。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化（35人学級）が決まり、順次実施がされていきます。例えば、小1の学年に36人の児童が入学をする場合、18人の教室を2つ作ることになり、現行の保育士配置基準では、乳幼児が小学生よりも過密となる逆転現象が起きます。

コロナ禍で、保育環境の改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められています。

よって国におかれては必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望するものであります。

1. 保育士職員配置基準を改善すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年6月16日

山梨県上野原市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

衆議院議長

参議院議長